

かすみがうら市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

建設コンサルタントの入札参加資格を申請する全ての業者に対して必要な資格として、申請日時時点で社会保険（健康保険，厚生年金保険）及び雇用保険の加入を要件にしています。（法令等により加入義務がない建設業者は除く。）

2 申請受付業種

- (1) 測量業務
- (2) 土木関係建設コンサルタント業務
- (3) 建築関係建設コンサルタント業務
- (4) 地質調査業務
- (5) 補償コンサルタント業務
 - (ア) 補償コンサルタント業務
 - (イ) 土地家屋調査業務
 - (ウ) 不動産鑑定評価業務
 - (エ) 計量証明業務

3 名簿の有効期間

令和7年3月31日まで（有効期間の始期については、「令和5・6年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表方法等

入札参加有資格者名簿につきましては、閲覧（かすみがうら市総務部検査管財課窓口）及びインターネット（かすみがうら市ホームページ）で公表いたします。なお、郵送による登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。

5 名簿を共用する部局

かすみがうら市役所の各部局及び出先機関

6 個別書類について

個別書類はありません。

7 問い合わせ先

かすみがうら市役所 総務部検査管財課 契約担当

電話：0299-59-2111（内線1513・1514）

FAX：0299-59-2130

※土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から1時を除く）